

平成23年1月24日

各位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社  
住友信託銀行株式会社

**中央三井トラスト・グループと住友信託銀行グループの経営統合に伴う  
商品・サービスの拡充に向けた取組みについて**

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（取締役社長 田辺 和夫）と住友信託銀行株式会社（取締役社長 常陰 均）は、両グループのお客さまの利便性向上を図るとともに、経営統合によるシナジー効果の早期発現に向け、以下の内容について共同で取り組んでいくことを合意いたしました。

両グループでは、経営統合前より相互の国内外拠点、業務ノウハウ・インフラおよび関係会社のネットワーク等を活用し、お客さま向け商品・サービスの拡充に努めてまいります。

注1) 統合持株会社「三井住友トラスト・ホールディングス」は平成23年4月1日付で発足し、「三井住友信託銀行」は統合持株会社傘下の3信託銀行（住友信託銀行・中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行）の合併によって平成24年4月1日付で発足する予定です。

**1. 商品・サービスの拡充に向けた取組み**

両グループのお客さま向け共同セミナーの開催、投信・保険等の商品の相互提供、国内外の拠点や業務ノウハウ等を活用したローン案件アレンジ・日系非居住者向け貸出・不動産情報マッチングの機能強化等、お客さまのニーズにお応えするための取組みを検討・具体化してまいります。あわせて統合シナジーの早期実現に向け人材交流等について検討を進めてまいります。

**2. ATM（現金自動預払機）による現金引き出しの相互開放**

本年2月1日（火）から、中央三井信託銀行または住友信託銀行のお客さまが両行のキャッシュカードを相互のATM（現金自動預払機）でご利用になり、お引き出し手続きをされた場合の他行利用手数料（105円）を無料化します。

注2) 「平日の午前8時45分～午後6時および土曜日（祝日を除く）の午前9時～午後2時」以外の時間帯にご利用の場合には、時間外手数料として1件あたり105円（消費税等込み）が必要となります。

以上